

かがわ被害者支援センターは、犯罪被害者及びそのご家族に対する支援活動を行うとともに、社会全体が被害者等をサポートすることができる環境づくりに寄与することを目的に設置され、香川県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けています。

**当センターの活動に、
ご支援、ご協力をお願いします。**

当センターの被害者支援活動は、皆様からの会費や寄附金等で支えられています。

職場のお仲間、友人、知人等の方々にお声を掛けていただき、支援の輪を広げていただければ幸いです。

皆様のご支援ご協力をよろしくお願い致します。

賛助会員

年会費 個人 ● 一〇 千 円より
団体 ● 一〇 1万円より

寄附金

金額の多寡を問いません

お振込み先

● ゆうちょ銀行
□ 口座番号 01620-0-9852
□ 口座名称 公益社団法人
かがわ被害者支援センター

公益社団法人
かがわ被害者支援センター 事務局

〒760-0062 高松市塩上町10番5号

相談電話 087-897-7799

事務局 087-897-7790 / FAX 087-897-7778

犯罪の被害にあわれた方やご家族の方へ

**ひとりで悩まないで…
お電話下さい**



HP●<http://sien-kagawa.sakura.ne.jp/>

**犯罪や交通事故などの被害で
お悩みの方に…**



こんなときに…

- どこに相談したらよいか分からなくて困っている。
 - ・法律や裁判のことが分からない。
 - ・誰にも分かってもらえない。
 - でも誰かに話を聞いてもらいたい。
- 事件後、からだや心の調子が悪い。
 - ・事件の夢を見る。
 - ・不安や無力感、孤独感を感じる。
 - ・自分に責任があると自分を責める気持ちになる。
- 何かをする気力が出ない。



私たちにお電話ください

相談電話

087-897-7799

受付日時

月～金曜日 午前10時～午後4時
(祝日、年末年始は除きます)

**相談・支援は無料で行います。
秘密は固く守ります。**

かがわ被害者支援センターは次のような活動を行っています。

電話相談



被害にあわれた方やそのご家族の具体的な問題や悩みをお聴きし、必要に応じて情報の提供や助言などを行っています。

面接相談



電話相談の結果、必要に応じて面接での相談、及び専門家による法律相談や心理カウンセリングを行っています。

直接支援

被害にあわれた方やそのご家族のご要望に応じて、病院、警察署、検察庁、裁判所、行政機関等への付き添い支援を行っています。

病院への付き添い

治療や検査を受ける際の付き添い。

警察署への付き添い

事情聴取や届け出をする際の付き添い。

裁判所への付き添い

傍聴や証人出廷の際の付き添い。



広報啓発活動

被害者支援の大切さを多くの人に知っていただくため、講演会や研修会の開催、機関誌の発行、パネル展等の広報啓発活動を行っています。

命の大切さを学ぶ教室の開催

香川県警察と協力して中学生や高校生等を対象に、犯罪被害者への配慮や思いやりの心を育んでもらうとともに、犯罪や事故を起こしてはならないという規範意識の向上を図ることを目的に、犯罪や交通事故の被害者遺族等による講演会を開催しています。



他機関との連携

香川県警察本部をはじめ、関係機関、団体との連携により、支援活動の充実を図っています。

犯罪被害や悲惨な交通事故は決して他人事ではありません

被害者支援自販機の設置場所提供のお願い

社会貢献の一環として、自動販売機の売上げの一部を被害者支援活動に寄附していただける企業、団体、個人等を募集しています。

「被害者支援自販機」を通じて得られた寄附金

- ・電話相談、面接相談
- ・病院、警察、裁判所等への付添い

など、犯罪被害者等を支える様々な支援活動に役立てています。

被害者支援活動への皆様のご協力をお願いします。



被害者支援自販機



このリーフレットは赤い羽根共同募金の助成により作成しています。